

社会保険料もっと安くして欲しい 支援・軽減制度の確立を



景気の落ち込みによる経営不振などで、社会保険料の納付ができなくなる中小業者が急増しています。
高すぎる保険料設定に問題があります。

保険料率

中小企業向け
「協会けんぽ」

全国平均
10.0%

(17年度)

大企業などが設立する
健康保険組合

平均
9.1%

(16年度決算)

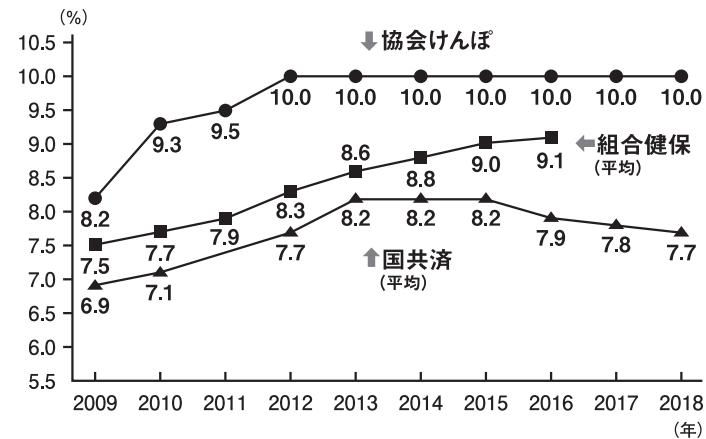
社会保険料負担

月給
1億円
社長

社会保険料
負担額が
同じ

月給
61万円
町工場の社長

毎年引き上げられてきた健康保険料率



国会では

中小企業の負担軽減を決議

2014年6月、第186回国会で小規模企業振興基本法(小規模基本法)が成立しましたが、同法と共に「小規模企業の社会保険料の負担軽減」を盛り込んだ付帯決議も採択されました。

社会保険料の負担軽減策をただちに実施すべきです。

改善のための3つの提案

- ① 社会保険料率引き下げ、直接支援、減免制度の確立を
- ② 協会けんぽへの国庫補助率を現行の16.4%から本則の20%に引き上げる
- ③ 法律で分割納付や延滞金の減免を認める「納税緩和制度」の周知徹底